

日時：平成 22 年 8 月 9 日（月）14：00～

場所：市役所本庁舎 12 階第 2 号会議室

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会

次 第

開会

- 1 札幌市内の犯罪情勢について
- 2 札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の概要について
- 3 平成 22 年度の主な実施予定事業について
- 4 札幌地区防犯協会連合会に対する補助金について
- 5 その他

札幌市内における犯罪情勢

1 札幌市の犯罪情勢

一般刑法犯認知件数の推移

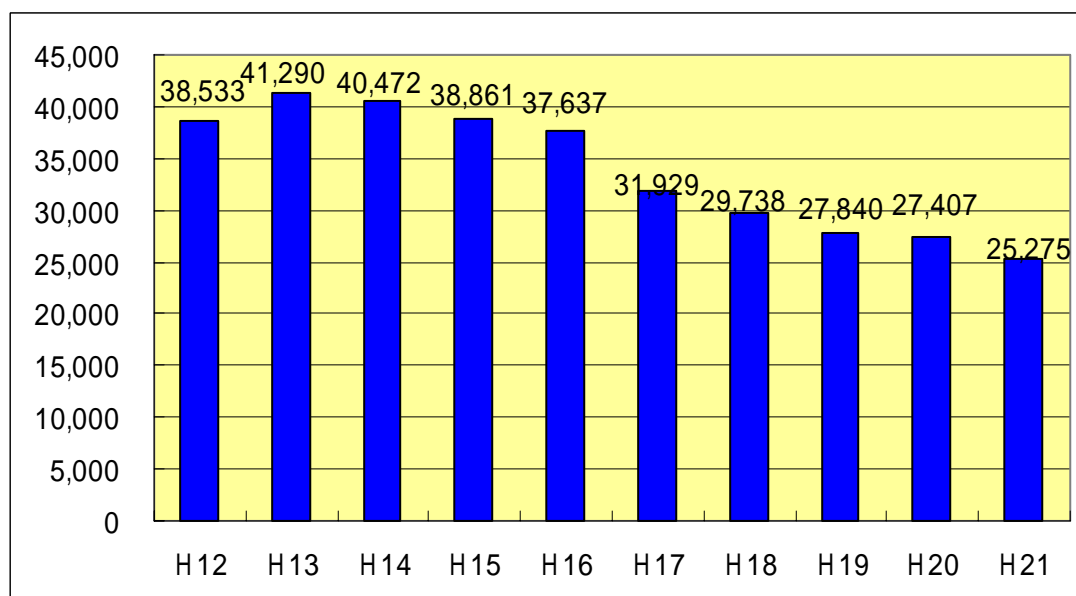
札幌市は平成 13 年に認知件数のピークを迎え、その後は減少傾向にあり、平成 18 年には市内の認知件数が 29,738 件と 3 万件を下回り、その後も着実に減少していますが、いまだ 1 日あたり約 70 件もの犯罪が発生しています。

表-1

(単位:件)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
認知件数	38,533	41,290	40,472	38,861	37,637	31,929	29,738	27,840	27,407	25,275

図-2



罪種別の割合

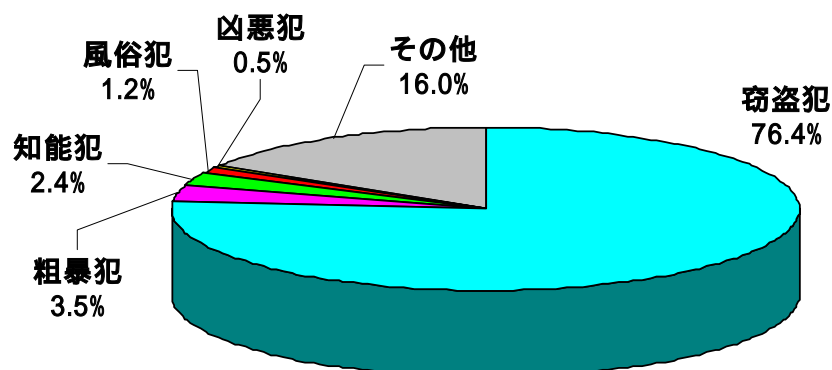
窃盗犯が全体の約 3 / 4 を占め、他の罪種よりも圧倒的に多い状況にあります。

表-2

(単位:件)

	窃盗犯	粗暴犯	知能犯	風俗犯	凶悪犯	その他
平成 21 年	19,303	877	607	306	129	4,053

図-3



主な罪種別犯罪の認知件数の推移

一般刑法犯認知件数の減少傾向は、以下の罪種別犯罪の認知件数の推移に示すとおり、「窃盗犯」の減少が大きく影響しています。

なお、窃盗犯に占める割合としては、自転車盗、車上ねらい、侵入盗が高く、特に自転車盗は、前年よりは減少したものの、過去と比べると件数は多い状況にあります。

表- 3

(単位：件)

		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
合 計		31,929	29,738	27,840	27,407	25,275
窃盗犯	23,705	21,715	20,453	21,253	20,453	19,303
	74.2%	73.0%	73.5%	77.5%	73.5%	76.4%
粗暴犯	1,050	1,009	946	889	946	877
	3.3%	3.4%	3.4%	3.2%	3.4%	3.5%
知能犯	1,017	977	774	847	774	607
	3.2%	3.3%	2.8%	3.1%	2.8%	2.4%
風俗犯	239	215	178	199	178	306
	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	1.2%
凶悪犯	188	183	155	133	155	129
	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.5%
その他	5,730	5,639	5,334	4,086	5,334	4,053
	17.9%	19.0%	19.2%	14.9%	19.2%	16.0%

表- 4

(単位：件)

罪種名	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
自転車盗	5,436	5,526	5,532	6,734	6,603
車上ねらい	4,076	4,166	2,774	3,062	2,882
侵入盗	3,429	2,922	2,485	2,202	1,919
部品ねらい	2,529	1,103	882	655	644
オートバイ盗	516	570	345	384	287
自動車盗	536	383	329	376	277
自動販売機ねらい	506	646	551	536	701
傷害	517	475	421	340	370
暴行	336	372	415	448	405
強制わいせつ	187	166	124	120	130

子どもに係る事案実態

平成 21 年度中に札幌市内で小・中学生を狙った事案は 574 件発生しており、被害を受けた子どもの人数は 775 人で、年々、着実に減少しています。

事案内容の内訳としては、声かけ行為が最も多く、次いで露出行為、つきまとい行為となっており、これらの行為で全体の 6 割以上を占めています。

図- 4

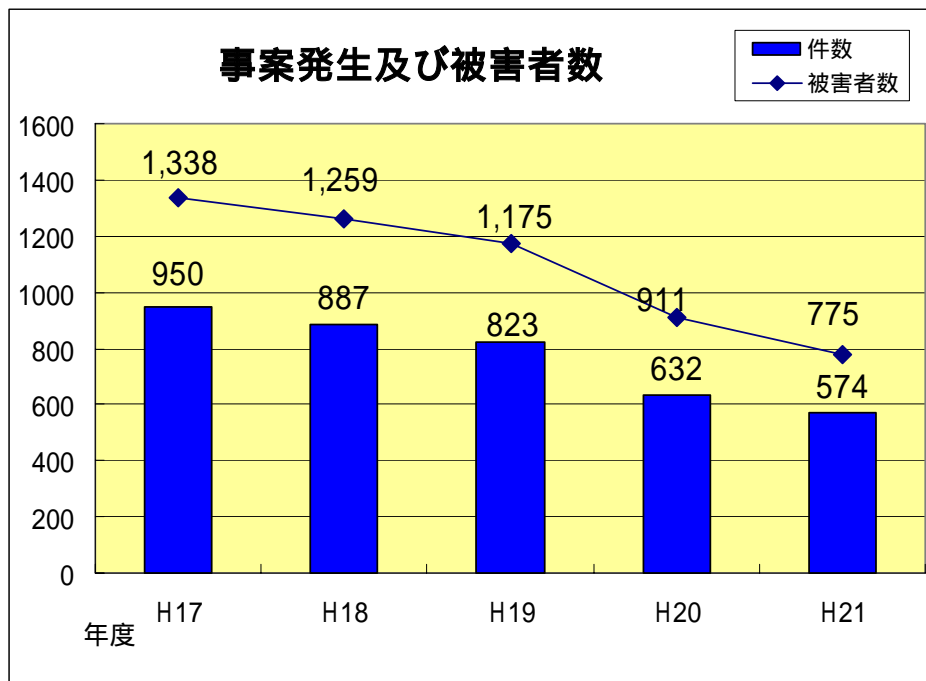


表- 5

(単位：件)

	小学校 (人)				中学校 (人)				合計 (人)			
	男子	女子	不明	合計	男子	女子	不明	合計	男子	女子	不明	合計
声かけ	63	121	5	189	9	60	1	70	72	181	6	259
露出	7	80	5	92	1	81	2	84	8	161	7	176
つきまとい	13	39	2	54	3	23	1	27	16	62	3	81
不審電話	17	7	1	25	0	0	0	0	17	7	1	25
盗撮	3	23	0	26	1	14	6	21	4	37	6	47
痴漢	2	23	0	25	2	28	2	32	4	51	2	57
暴力	5	8	0	13	2	6	2	10	7	14	2	23
その他	14	8	72	94	8	5	0	13	22	13	72	107
合計	124	309	85	518	26	217	14	257	150	526	99	775

振り込め詐欺

平成 21 年中の札幌市内において発生した振り込め詐欺は 57 件で、被害総額は 64,749,027 円となっており、前年と比べ件数及び被害金額とも大幅に減少しています。

手口形態別にみても、すべて減少しており、特に「還付金等詐欺」については、被害がありませんでした。

高齢者の被害も減少していますが、1 件あたりの被害額が、全体平均を大幅に上回っているほか、手口形態として最も多い「オレオレ詐欺」の被害も、65 歳以上が半数以上を占めています。

表- 6

手口形態		件数 (件)	割合	被害額 (円)	割合	1 件あたりの 平均被害額
オレオレ詐欺	全体	23		37,668,799		約 164 万円
	65 歳以上	13	57%	16,058,000	43%	約 124 万円
架空請求詐欺	全体	16		18,262,200		約 114 万円
	65 歳以上	0	0	0	0	0 円
融資保証金詐欺	全体	18		8,818,028		約 49 万円
	65 歳以上	2	11%	1,481,128	17%	約 74 万円
還付金等詐欺	全体	0		0		0 円
	65 歳以上	0	0	0	0	0 円
合計	全体	57		64,749,027		約 114 万円
	65 歳以上	15	26%	17,539,128	27%	約 198 万円

平成 22 年度 予定事業（市民まちづくり局関係分）

犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業費：5,500 千円（補助金 2,650 千円）

	H19 年	H20 年	H21 年
予算(千円)	7,000 (2,650)	7,000 (2,650)	7,000 (2,650)
決算(千円)	11,768 (2,560)	6,472 (2,650)	6,182 (2,650)

補助金及び事務費等

【札幌地区防犯協会連合会】...2,200 千円

【札幌地区暴力追放センター協議会】...450 千円

【審議会の運営】...450 千円

年 2 回程度、基本計画の進捗管理などを行います。

【その他事務費等】...1,500 千円

啓発資材制作費、職員費、事務用品費等

経費を要する主な事業

基本方針 1

【区主催啓発事業（区へ配分）】・・・1,250 千円

「安全・安心なまちづくりの日」にあわせて、各区において啓発事業を実施します。

【安全安心パネル展の開催】・・・400 千円

広く市民の防犯意識を高めるため、交通安全と合同のパネル展を開催します。

【北海道推進会議との共同事業】・・・50 千円

道・道警と連携して春秋における道民集会の開催など啓発事業を実施します。

【防犯セミナーの開催（地域防犯リーダー研修）】・・・750 千円

防犯について、専門的に学ぶことができるセミナーを開催します。

基本方針 2

【地域防犯表彰式の開催】・・・50 千円

地域防犯に著しい貢献を果たした市民や団体を表彰します。

【地域防犯リーダー研修の開催（防犯セミナー）】・・・再掲

地域における防犯活動の中心的存在となる人材を育成するため研修会を開催します。

【札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等協議会の設置】・・・50 千円

市民、事業者、市による協議会を設置し、情報共有を図り、一体となった取組を推進します。

【地域防犯活動実態調査】・・・18,300 千円（国からの緊急雇用創出推進補助事業）

地域防犯活動の実態及び団体概要などを調査し、活動に関する情報収集及び課題整理を行います。

【犯罪被害者等支援パンフレット作成】・・・750 千円（国からの人権啓発活動地方委託事業）

犯罪被害者等支援について普及・啓発を目的としたパンフレットを作成します。

【犯罪被害者等支援研修会】・・・50 千円（国からの人権啓発活動地方委託事業）

犯罪被害者等への二次的被害を防止知るために、市職員を対象に研修会を開催します。

基本方針 3

【薄野地区におけるプランター設置】・・・400 千円

薄野本通りにプランターを設置し、環境美化を推進し、地域愛の情勢を図ります。

【薄野地区における青色防犯灯設置】・・・500 千円

現在設置されている西創成地区を中心に 2, 3 基程度増設し、防犯環境の整備を図ります。

【薄野地区におけるバナー掲出】・・・100 千円

市民や観光客が賑わう歳末期にバナーを掲出し、安全安心なまちづくりをアピールします。

経費を要さない主な事業

【出前講座の実施】

地域防犯にかかる事業を説明し、安全安心なまちづくりの理解増進を図ります。

【地域安全情報の発信】

HP や広報さっぽろ、庁内放送などにより、犯罪情勢や防犯対策等の情報を発信します。

【防犯教室の実施】

小中学校などで防犯教室を開催し、護身術やインターネット犯罪の危険性などについて教えます。

【防犯教育の推進】

自主的に防犯について学ぶことができるように、DVD やかるた等の防犯教育教材を貸し出します。

【地域防犯活動団体の紹介】

市広報番組において、地域防犯活動団体を紹介し、団体の周知及び活動の活性化を図ります。

【事業者に対する地域防犯活動参加促進】

企業の CSR として、防犯活動に取り組むよう働きかけます(NTT ドコモ振り込め詐欺防止安全教室)。

【公用車によるパトロールの実施】

月数回程度、下校時を中心に公用車にて青色回転灯パトロールを実施します。

【犯罪被害者等支援に関する市民理解の促進】

HP やポスター掲示、防犯啓発と連携したパネル展の開催など、市民への広報啓発を行います。

【犯罪被害者等の総合的対応窓口の設置】

犯罪被害者等からの相談に対し情報提供などの総合的な対応を行います。

【犯罪被害者等支援ネットワークの構築】

合同研修会などを実施し、関係機関・団体と連携して途切れのない支援が出来る体制を整えます。

【防犯カメラガイドラインの普及促進】

事業者等へガイドラインを周知し、防犯カメラの設置運用の適正化を図ります。

【クリーン薄野活性化連絡協議会防犯プロジェクトの運営】

安全安心な薄野づくりに向け、関係者と情報共有を図ります。

【薄野条例の運用】

標記条例のもと、道警と連携して迷惑行為の排除を図ります。

事業評価調書

資料 3

基本情報

年度	2009	会計コード	10	一般会計	事業コード	22221
事業名	補助金(札幌地区防犯協会連合会・札幌地区暴力追放センター協議会)					
評価担当課	所属コード	2A100	市民まちづくり局地域振興部区政課			
	担当者名	田中	電話番号	211-2252		
政策名						
施策名	主	安全・安心なまちづくりの推進				
	副					
事業の性質	経常経費 [内部管理 内部管理以外] 臨時的経費					
事業内容	目的と内容	札幌地区防犯協会連合会 犯罪のない明るい札幌を実現するため、住民の防犯思想を高揚し、自主防犯体制を確立することを目的として、自主的な地域安全活動、「安全・安心なまちづくり」活動、街頭犯罪や身近な犯罪の防止対策、女性・子ども・高齢者などの弱者を守る施策、少年非行防止活動、薬物乱用防止活動への支援及び有害環境浄化活動などの事業を関係機関・団体と連携しながら実施しています。 札幌地区暴力追放センター協議会 関係機関、団体との連絡調整を図りながら、あらゆる暴力を追放し、明るい平和な札幌市をつくることを目的として、暴力追放に関する総合対策を実施しています。				
	主たる受益者	一般市民				
事業の必要性	札幌地区防犯協会連合会は、一定の財源と人材のもと、地域のパトロールはもとより、防犯に関する情報提供、防犯診断、防犯講座、環境浄化、薬物乱用防止、少年非行防止など防犯活動に特化した多様な活動を組織的に実施している団体です。(補助開始年度1960年度) また、札幌地区暴力追放センター協議会は、警察行政との連携のもと、暴力団などによる被害から身を守るために、事業者などから組織された活動団体です。(補助開始年度1986年度) このような活動の性格から、市民が行う安全活動を支援するため、行政として一定の財政支援を行う必要があります。					
実施期間	単年度	単年度継続	複数年継続	開始	年度	終了
実施形態	直営	一部委託	全部委託	補助・助成	その他	
関連法令	札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例					
他都市の状況	各政令市の多くが類似の補助を行っています。					
関係HP	http://www.city.sapporo.jp/shimin/chiiki-bohan/					
関連計画	新まちづくり計画	対象	対象外	計画コード		
	政策目標					
	重点課題					
	施策					
	基本事業					
その他関連計画						
環境保全事業	対象	対象外	目的			
	目標					
	指標					監視測定結果
環境負荷事業	対象	対象外	目的			
	目標					
	指標					監視測定結果

事業費

	19年度決算	20年度決算	21年度予算	21年度決算	22年度予算
事業費(A)	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
特定財源					
国・道	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	2,650	2,650	2,650	2,200	0
人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費(B)	800	800	790	770	770
計(A+B)	3,450	3,450	3,440	3,420	3,420

事業費の 執行内容	補助金として全額執行 札幌地区防犯協会連合会 2,200千円 札幌地区暴力追放センター協議会 450千円
--------------	--

指標

指標1	指標名	犯罪に対する不安感を持っている市民の割合				
	設定理由	日常生活の中で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合が減ることは、札幌がより安全に安心して暮らせるまちとなっていることを示しているため(評価指標達成度調査)				
	目標・実績	18年度実績 72.9%	19年度実績 72.2%	20年度実績 58.9%	21年度目標 58%	21年度実績 59.1%
指標2	指標名					
	設定理由					
	目標・実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標	21年度実績
指標3	指標名					
	設定理由					
	目標・実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標	21年度実績
指標4	指標名					
	設定理由					
	目標・実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標	21年度実績
指標5	指標名					
	設定理由					
	目標・実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標	21年度実績
補足説明						

市民自治の観点からの評価		それぞれの団体について、定期的な総会を開催し、事業報告、収支報告、事業計画案、予算案の承認を受けています。
受 当 性 ・ 必 要 性 の 検 証	成果の視点での検証	防犯協会連合会は、街頭犯罪や身近な犯罪の防止対策の推進、非行防止等の事業の実施により、暴力追放センターは、暴力団追放運動や不当要求被害の防止等の事業により、地域における安全活動を推進しています。 補助金の交付は、これら団体の取組の支援として、事業の基盤を支え、犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現に大いに寄与していると考えます。
	経常的経費	コストや効率性の視点での検証
	事業の影響縮小	両組織とも、活動規模が縮小することとなり、札幌市内における防犯及び暴力追放に関する対策の弱体化が懸念されます。
	臨時経費	実施によるプラスの効果
	事業を行わなかった場合のマイナスの影響	
課題		犯罪や暴力のない安全に安心して暮らせるまちの実現のために、単に補助金交付による支援のみならず、情報交換をより密にするなど、連携体制のあり方について検討していく必要があります。
今後の方向	内容	<p>拡充 現状維持 縮小 休止・廃止 その他</p> <p>多くの市民が、重要な施策として日常の安全な暮らしの確保を挙げていますが、現状に対する満足度は決して高いものではありません。また半数以上の市民が、日常生活において犯罪に遭う不安を感じていることがわかりました。 こうしたことから、引き続き各団体に対し支援するとともに、連携の強化を図りながら、犯罪や暴力のない安全で安心なまちづくりを推進する必要があると考えます。</p>
	歳出見通し	<p>増加 増減なし 減少 予算なし その他</p> <p>大きな増減は見込まれません。</p>
備考		

市民評価(事業仕分け)論点シート

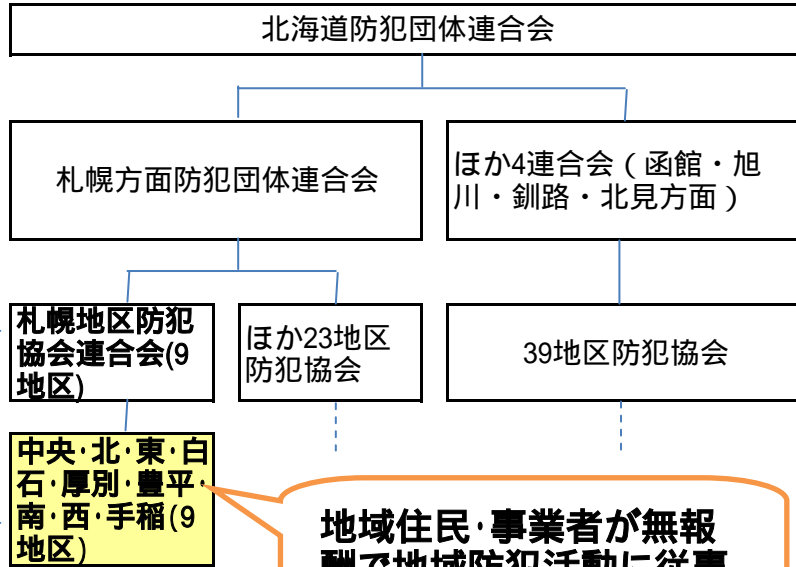
整理番号

1-3-5

事業名	補助金(札幌地区防犯協会連合会)		担当課	市)区政課
予算額等	H21予算	2,200千円	H21決算	2,200千円
	H22予算	2,200千円	人件費	0.1人工
論点	<p>【前提】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察との連携により設立された(財)北海道防犯団体連合会の下部組織。 ・各地区防犯協会が、警察と連携協力しながら、地域パトロールや防犯に関する情報提供等の事業を実施している。 ・各町内会でも、ボランティアによるパトロールや啓発活動が行われているケースが多い。 <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町内会や200以上のボランティア団体が地域における自主防犯活動に取り組んでおり、これらの取り組み状況を踏まえ、補助金のあり方を見直すべきではないか。 			
所管部局の意見				

札幌地区防犯協会連合会

組織



方面防犯協会(5)

地区防犯協会(71)

地域住民・事業者が無報酬で地域防犯活動に従事

主な活動実績

実践活動

合同パトロールの実施、自転車・自動車・住宅に対する防犯診断、店舗等に対する少年非行抑止への協力要請、イベント等における街頭補導活動など

広報啓発

地域安全ニュースの発行、広報媒体や街頭大型ビジョンによる広報、防犯旗の掲揚、「こども110番の家」、職域団体などの活動事例紹介など

研修等の開催

地域安全活動研修会、金融機関・コンビニ等への防犯講話及び模擬訓練、護身術等研修会、学校等における不審者訓練・研修会、薬物乱用防止教室など

活動事業費(21年度予算)

札幌9地区の事業費：13,400千円

札幌市の負担額：2,200千円

その他の財源：11,200千円

**2,200千円の負担で、
13,400千円の効果を創出**

町内会活動との役割分担

同会は、犯罪のない明るい札幌を実現するため、住民の防犯思想を高揚し、自主防犯体制を確立することを設立目的としており、以下の点において、町内会活動とは異なる活動を行っています。

広域活動の実践

町内会が行う防犯活動は、自主自立を基本としているため、地域によって活動に濃淡が生じます。同会の活動は、これらの濃淡をカバーするとともに、町内会のエリアを超えた広域の安全安心の確保に寄与しています。

防犯活動団体の側面支援

同会は、情報発信や啓発資材の購入、研修会の開催など、各町内会の活動を支援する側面も大きいと言えます。

活動主体との連携

条例にも規定しているとおり、安全で安心なまちづくりには、住民のみならず、事業者による取組も重要な要素であることから、同会は、職域における防犯活動の橋渡し役として、大きな役割を担っています。

【参考】安全安心に対する市民の意識

「札幌市が犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまちだと思いますか」という設問に対して、あまりそうは思わない、そうは思わないと答えた市民が約5割を占めています。＜平成21年度市民アンケート＞

市政に対して、「力をいれてほしいもの」という設問に対して、「犯罪のない安全で安心なまちづくりに関すること」が、「高齢者福祉に関すること」に次いで、第2位（29%）となりました。また、市内10区のうち、4区が1位を占めました。＜平成21年度市政世論調査＞

こうした状況や市民意識などから、札幌市の自主防犯体制を確立するため、いまだに同会の果たす役割は大きいと考えます。

市民評価(事業仕分け)結果について

6月19日(土) 第3会場(第3班)

(事業番号・事業名) 1-3-5 補助金(札幌地区防犯協会連合会)

(担当部局) 市民まちづくり局 地域振興部

結果

廃止を含む見直し

【結果内訳】

<判定>

不要(廃止)	2	名
見直し(効率化・委託等)	3	名
現行どおり(事業の拡大を含む)	1	名

<必要性の検討>(複数回答可)

① 目的が現状の課題やニーズを反映していない	2	名
② 行政の役割は終了している(事業開始当初の目的がすでに達成されている)	2	名
③ 自助努力に任せるべきであり、税金を投入する必要はない	1	名
④ 効果がない(低い)	1	名
⑤ 民間でも同じような事業が行われている(競合している)	0	名

<事業内容等の検証>(複数回答可)

① 民間が行った方が効果的に実施できる、または費用を節約できるため、民間に任せるべき (民間委託を検討)	0	名
② 事業の内容や実施方法などを見直し、事業費を縮減すべき	2	名
③ 事業の対象範囲を見直し、事業費を縮減すべき	1	名
④ 事業費は現状のままでよいが、より効果的な内容に見直すべき	0	名
⑤ サービスの受益者に対して、適正な負担を求めるべき	0	名
⑥ 対象者の範囲や事業規模を拡大すべき	0	名
⑦ 現状のままでよい	1	名

補足コメント

見直しの補足

- ・ ボランティア団体も多数あり、事業費を縮減できるのではないか。
- ・ 縮減に向けての努力が見られないのが不思議だ。
- ・ 難しい判断だが、繰越金もあることから、予算を見直してはいかかがか。
- ・ 最少予算で最大効果を。

不要の補足

- ・ 各町内会等が中心となり防犯活動をするという方向に変えていった方が良いのではないか。
- ・ 防犯協会連合会という組織で補助金がきちんと使われている姿が見えない。
- ・ 町内会と警察だけでよい。

現行どおりの補足

- ・ 警察主導とはいえ、市民・事業者がボランティアをしたり、負担金を支払って活動している。公益の維持に対して、自治体は、経済的、非経済的な支援をすべきである。

平成22年度市民評価（事業仕分け）

1 - 3 - 5

補助金（札幌地区防犯協会連合会）

平成22年6月19日（土）

コーディネーター 次は、補助金（札幌地区防犯協会連合会）になります。

担当課の市の区政課より事業説明をお願いいたします。

市民まちづくり局地域振興部 それでは、これから札幌地区防犯協会連合会に対します補助金についてご説明申し上げます。

担当の市民まちづくり局地域振興部区政課長と生活安全担当係長でございます。よろしくをお願いいたします。

お手元の資料の16ページ以降に事業評価調書がございますが、ちょっとわかりづらいかと思しますので、説明の資料を1枚用意させていただきました。20ページをごらんください。これだけ横長で申しわけありませんが、20ページの資料に沿ってご説明を申し上げたいと思います。

札幌市は、ソフト、ハードの両面から、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めることを目的とし、平成21年、昨年4月ですが、札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例、略して安全・安心条例と呼んでおりますが、これを施行いたしました。また、それを踏まえ、昨年度は、この条例に基づく基本計画の策定もしたところでございます。この条例は、犯罪を誘発する機会を減らすための取り組みを進めることを基本的な考え方としておりまして、条例や計画の中では、市民の防犯意識を高め、地域における防犯活動を促進することを市の役割として掲げております。

この札幌地区防犯協会連合会は、規約で申しますと、住民の防犯思想を高め、自主防犯体制を確立することによって札幌市及びその周辺地域に犯罪のない明るい社会を形成するというかた苦しい規約になっておりますが、これを目的とし、昭和35年に設立された任意団体でございます。この団体は、警察との密接な連携のもとに設立、運営されてきております関係から、所轄の警察署の管轄区域に対応した地区、例えば札幌中央警察署であれば札幌中央地区、こういったものを基本とし、さらに全道、全国と複層的に組織された団体でございます。この補助金の支出先となっております札幌地区防犯協会連合会は、札幌の場合、市内9の警察署に対応した九つの地区がたまたま札幌市という同じまちに属することから、協力して事業を行うために組織をしているものでございます。

この連合会の役員には、連合町内会などの地域団体の代表のほか、業界団体ということで遊技業協会、銀行協会あるいはデパート、古物商、質屋、アパート業、警備業、こういったさまざまな業界団体の代表が名前を連ねておられます。ただ、実際に何か活動する場合の担い手というのは、各団体に所属をする地域の住民なり事業者でございまして、その活動はすべて無報酬のボランティアになっております。

具体的な活動とし、徒歩や車両による防犯パトロールを初めとし、一般的な防犯講習会や護身術訓練、模擬強盗訓練といった研修活動、それから、地域安全ニュースの発行とか啓発チラシ、ステッカーの作成といった広報啓発活動など多岐にわたっております。中には、警察と協力した街頭補導やATM巡回、あるいは自転車盗難の多発を知らせるイエローテープ張り、あるいは防犯診断、こういった本格的なものも行われてお

ります。こういった活動は、すべて各地区の防犯協会が自主的な事業計画を立てて、それに基づいて行っておりまして、地区の会長が傘下の町内会長や事業者に呼びかける形で実施されております。札幌市は、これらの活動を支えるために財政的な支援を行っておりまして、補助金額は平成21年度で220万円となっております。これは、ここ数年変わっておりません。活動の実践者であります地域の住民の皆さんや事業者は、無報酬で活動しているだけではなくて、負担金も出しております。ですから、札幌市としても、こういった活動を応援する意味で相応の支援を行うことが必要ということで、この補助金を支出しております。

連合会の21年度の収入を申し上げますと、総額で約1,340万円のうち、札幌市からの補助金は220万円、そのほか、こうした各地域団体あるいは職域団体からの負担金が505万円、さらに、より広域的な連合会などからの助成金が233万円、寄附金などが36万円、こういった主な構成になっております。

このように、防犯協会には、防犯にかかわる複数の機関や団体から活動資金が集約されて、幅広い人材の活用も可能になっています。すなわち、札幌市の補助金は220万円ですけれども、防犯協会連合会を通すことによりまして総額で約1,340万円の活動に拡大して、より効果的かつ持続性の高い組織的な活動を可能としているということでございます。

効果の把握は難しい課題ですけれども、一例を挙げますと、市内における一般刑法犯の認知件数は、平成13年には4万件以上ございましたが、21年には約2万5,000件まで減少しております。これは、警察による取り組みはもちろん、こうした防犯協会の枠組み等を使った地域の皆さんによる取り組みも大きいものと考えております。

とは言いましても、市内ではいまだに1日平均で約70件の犯罪が認知されております。また、昨年実施しました1,000人規模のアンケートでは、札幌市が犯罪の被害に遭わずに安心して暮らせるまちだと思いませんかという問いに対しまして、47%の方が「そうは思わない」というふうに答えておられます。あるいは、昨年、21年度に行いました市政世論調査の中では、市政で力を入れてほしい分野ということで、これは除雪が長年第1位だったのですけれども、昨年は高齢者福祉が第1位になりまして、犯罪のない安全で安心なまちづくりは高齢者福祉に次ぐ第2位で、区別で見ますと10区中4区で第1位になっている状況がございます。したがって、安全で安心なまちづくりは、札幌市としてこの先も引き続き力を注いでいくべき分野と考えております。条例の目指すところに従いまして、幅広く、息の長い活動を展開していくためには、当面、こういった防犯協会連合会への補助金支出という手法は有効なものであるというふうに認識しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

コーディネーター ありがとうございます。

それでは、論点シートの方に戻っていただき、論点について申し上げます。

前提としまして、警察との連携により設置された財団法人北海道防犯活動団体連合会の下部組織である。各地区防犯協会が警察と連携協力しながら地域パトロールの防犯に関する

る情報提供等の事業を実施している。各町内会では、ボランティアによるパトロールや啓発活動が行われるケースが多い。論点としましては、各町内会や200以上のボランティア団体が地域における自主防犯活動に取り組んでおり、これらの取り組み状況を踏まえ、補助金のあり方を見直すべきではないか。

それでは、事業内容についてご質問がある方についてはお願いいたします。

D 仕分け人 実際に補助金を支出している先の事業経費が1,340万円となっておりますが、この団体はどういうところにお金を使っているのでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 1,340万のうち、札幌市が補助の対象としております事業費部分が約1,100万円となっております。主なものでいきますと、運営費として会議費、事務費等の雑費系が130万円、事業費が1,100万円です。その1,100万円の事業費の内訳を申し上げますと、広報活動費が400万円、防犯対策費が600万円弱、少年健全育成で90万円程度、表彰費で20万円程度といったところが大部分でございます。あとは、分担金ということで、さらに全国組織や道組織といった上部団体の分担金が44万円となっております。これが主なところで。

D 仕分け人 何を目的にしてこういうところにお金が使われているということはわかったのですが、実際にそれがどういうものに使われているのか。例えば、防犯活動の側面支援のところには啓発資材の購入と書いてありますけれども、具体的にどんなものを購入されているのでしょうか。また、研修会の開催もどのような研修会を行っているのでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 一つの例で申し上げますと、例えば、ある地区の1年間の事業実績がございますが、青い回転灯をつけた防犯車がありますけれども、その研修会とか、実践型防犯教室をやったり、小学校で避難訓練をやったり、女性用の護身術教室をやったり、あるいは高校で薬物乱用教室を開催したり、こういった研修会ですね。それから、広報啓発としましては、月1回、地域安全ニュースを出したり、車上ねらいの防止運動、振り込め詐欺防止メッセージリレーを企画したり、パトロールであれば、通年で57団体、5,000名規模で行っているほか、先ほどの青色回転灯のパトロールを9地区13団体で行っています。それから、実践活動では、防犯診断を9カ所でやったり、防犯活動功労者表彰をしたりしております。これは、とある地区の1年間の活動でございますが、こういったものにつながっているということです。

D 仕分け人 そうしますと、研修会の講師や何かの謝金、それから青色回転灯みたいなところにも補助金を出しているという感じでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 一部使われております。

A 仕分け人 この資料ですと、9区になっていきますね。あと、札幌市には清田区がありませんね。

市民まちづくり局地域振興部 清田区には警察署がないのです。

A 仕分け人 清田区はないのですか。

市民まちづくり局地域振興部 清田区は豊平署が管轄しております。

A 仕分け人 わかりました。

B 仕分け人 これは、警察署とのかかわりといいますか、その辺のところはかなり密接な組織なのでしょうか。というのは、9地区になっていて、そのときにすぐ警察の数がというふうに出ていらっしまったので、警察との連携は欠かせない組織という考え方をしていってらっしゃるのかなということと、どうも、防犯で歩いている人たちは見たことがあるのですが、それは多分、町内会活動だと思うのです。補足資料の4番目のところに町内会活動との役割分担とありますが、この町内会活動とは異なる活動というイメージがいまひとつ、町内会活動ではだめなのだろうかという気がするのですが、いかがでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 まず、警察との連携の部分ですけれども、従前は、防犯というと警察の仕事というイメージを皆さんも持っていらっしまったと思います。警察も最初は孤軍奮闘していたと思いますが、やはり、地域の一人一人の意識がなければ防犯はできないということで、想像になりますが、警察が割と具体的に仕掛けて組織された部分はあるのかもしれませんが、それから、事務局も結局はボランティアの活動なものですから、特定の事務員を置いて仕事をすることができませんので、その辺の事務業務は警察でも大分手伝ってくれていると聞いております。あとは、専門的な知識なり人材、機材を調達する上で、この分野では警察からの協力が非常に役に立つのです。そういった意味で、警察との連携は非常に重要と考えております。

それと、町内会とのすみ分けの部分ですけれども、今おっしゃられました個々のパトロール等については、実際に行っているのは、町内会であったり、あるいは業界団体、例えば飲食店の組合であったり、そういった傘下の団体が実際の活動を行っています。防犯協会は何をやっているかということ、そういう活動と呼びかけたり、組織的に区の中で一斉にやろうという呼びかけをしたりするときのノウハウを研修会で教えたり、あるいはそういったときの機材を用意したり、そういった側面的な支援をしています。そういう位置づけになっていますので、すみ分けという意味ではそういうすみ分けになっているというふうにご理解をいただければと思います。

A 仕分け人 最近よく見かけるのですけれども、SOSというステッカーを張った自転車とか、あの活動もそうですか。こちらの一環ですか。

市民まちづくり局地域振興部 一部、それもございます。この防犯協会だけではなくて、区あるいは地区で自主的にあいったステッカーをつくって活動をしたり、いろいろなレベルで行われている方もいます。

A 仕分け人 わかりました。

F 仕分け人 事業費のことでちょっとお聞きしたいのですが、札幌市の負担額が220万円、その他の財源が1,120万円とあります。先ほどの説明では、その他の財源で遊技業、ホテルなどの団体からの寄附だというふうに言っていたのですが、先ほど言われた金額を合計したら774万円にしかならないのですよ。1,120万円にはならないのですが、ほかは何で

しょう。

市民まちづくり局地域振興部 手元にある収入の部の資料で申し上げますと、まず、分担金が505万円です。その内訳は、地域団体からの分担金が355万円、職域団体からの分担金が150万円です。次に、公共団体助成金が453万円です。この中に札幌市の220万円も入っております。そのほかの団体からの助成金が233万円ございます。これは、例えば一番大きいところでは、札幌方面防犯団体連合会ということで、道内の警察は五つの方面本部に分かれておりますけれども、その方面本部単位でもこういった連合体がございまして、ここからの補助金が233万円です。そのほか、大どころでは、寄附金あるいは雑収入が36万円です。もう一件が予備費ということで、これは繰越金ですが、345万円ございます。これらを合わせると総額1,340万円弱になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

B 仕分け人 1,536ですね。その数字が合わないと……。

市民まちづくり局地域振興部 確認しますが、分担金が505万円、公共団体助成金が453万円、寄附金、雑収入等が36万円、予備費345万円、以上、合計1,339万円、約1,340万円です。

B 仕分け人 先ほど、233万円とおっしゃいませませんでしたか。

市民まちづくり局地域振興部 公共団体助成金は453万円でございます。

B 仕分け人 いずれにせよ、そういうものは書いていただいた方がいいですよ。おっしゃる内容とここに書かかかっている資料が全然違うので、混乱しますので、そういう資料はください。

市民まちづくり局地域振興部 申しわけございませんでした。

F 仕分け人 それと、その他の収入の中に町内会の交通安全対策費というお金が入っていないのでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 入っているといたしますと、協会から町内会に出ているかどうかということですか。

F 仕分け人 町内会からそちらの方に入っていないかということです。

市民まちづくり局地域振興部 町内会から来ているお金としては、地域の団体からの分担金という形で、基本的には世帯当たり7円程度でご協力をいただいていると聞いております。

F 仕分け人 そういう言い方をしたら、何だかわからないでしょう、どこから入っているのか。町内会だったら町内会からのお金が入っていますと言ってくればわかりやすいのです。さっきの説明もすぐわかりづらいですよ。

市民まちづくり局地域振興部 申しわけございません。私どもの手元にあるのが地域の防犯協会からの分担金ということで、これが地域団体からの分担金、町内会からの分担金という理解をしております。いずれにしましても、資料の説明が不足しておりまして申しわけございません。わかりにくくなっていたかと思えます。

コーディネーター 皆さん、いかがでしょうか。

B 仕分け人 やはり、住民と密着した町内会、それから警察と交番という組織、このところが見えてくるのですけれども、この防犯協会連合会が存在していることの意義がぱっとわかるように教えていただけないでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 身近なところでは、町内会で行われるものが大変多いのですけれども、市内に2,000を超える単位町内会がございます。防犯活動を行っているところも相当数ございますけれども、必ずしもすべてが行っているわけではございません。中には、ほとんど手つかずのところもあります。そこは、町内会の考え方によります。あるいは、盛んに行っている町内会であっても、役員がかわった途端に途絶えてしまうこともございます。そういった意味で、町内会任せにしていたのでは濃淡が出るところをこういった団体が側面から支援することによって幅広に、かつ継続的に行われる支援をしている、運動が常にいろいろなところで行われるような仕掛けを常にしている、そういったところが防犯協会の存在意義というふうにお考えいただければと思います。

F 仕分け人 事業評価調書の18ページで、犯罪に対する不安感を持っている市民の割合があります。18年度実績で72.9%が21年度実績では59.1%に落ちています。これは、要するに犯罪に対する不安感を持っている市民の割合が減ったということを行っているのだと思うのですが、これを見る限り、5年間をかけて72%から59%に減っている。こういうこともこの事業のいいところだということを行っているわけでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 そのとおりでございます。一つの指標として掲げさせていただいております。

F 仕分け人 普通の私たち市民の防犯に対する感覚は、こういう犯罪に対する不安感を持っている市民の割合なんてわかりづらいものは全然思いつかないのです。非常にわからないというか、これが20%落ちたからどうなのだ、20%落ちることによって市民の犯罪に対する不安感が解消されているのか、そういうことを聞きたいのです。

市民まちづくり局地域振興部 こうした安全・安心に対する活動の成果をどうはかるかというのは、おっしゃられるように、非常に難しいものがございます。極端に言えば、犯罪件数が減れば一番わかりやすいという見方もできるかと思えます。ただ、犯罪件数が減ることとこういった取り組みとの関係がどの程度あるのか、立証が難しい部分がございます。そういった意味で、幾つかの指標をあわせて考えることが必要かと思えますけれども、その一つとして、私どもとしては、体感治安、安心だと思わないか、そういった市民の感覚、例えば10人のうち8人までが安心だという方が、10人のうち5人しか安心だと思っていないというよりも、やはり、心安らかに暮らせる方が多いという意味ですので、そういう意味では、我々としては成果ありという評価をさせていただいております。定義づけの問題になるかと思えますけれども、わかりにくいというご指摘はあるかと思えます。

F 仕分け人 わかりにくいというより、何かこじつけているような、この事業をやるためにこういうこともあるのですよ、ああいうこともあるのですよというこじつけのための指標みたいな気がしたものですから、聞いたのです。普通は考えないことをあたかもこれ

がこういうふうになってすごく意義があるのですよというふうに見えるものですからね。ほかの人はどうかかわからないですけども、だれか意見があったら言ってください。

D 仕分け人 18年度から21年度の間の犯罪認知件数はどうなっていますか。

市民まちづくり局地域振興部 刑法犯の認知件数で申し上げますと、17年度は3万1,929件です。これが平成21年には2万5,275件でございます。約3万2,000件から2万5,000件に減っております。

D 仕分け人 そうすると、実際の犯罪件数と不安に感じているかどうかという指標に関しては相関しているということですね。

市民まちづくり局地域振興部 結果的には相関していると言えるかと思います。

D 仕分け人 ということは、この指標自体は大きな問題はないのではないかと個人的には思います。

コーディネーター ほかの方もどうぞご意見をおっしゃっていただければと思います。

B 仕分け人 この北海道防犯活動団体連合会の下部組織としてここにあるということなのですが、構成している人々というのはどんな方たちなのでしょうか。その上部組織である北海道防犯活動団体連合会と札幌地区防犯協会連合会に従事している人といいますか、ボランティアというふうにおっしゃっていましたが、どんな方たちなのか、教えていただけないでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 連合組織の方は、各地区の防犯協会がそれぞれ会員で、その集まりとなります。一番基本になるのは地区の防犯協会なのですが、この地区の防犯協会は、連合町内会長といった地域の代表を基本としまして、あとは事業者ということで、例えば遊技業組合、銀行協会、中央競馬会、デパート協会、古物協会、質屋組合、あと、たばこ産業は会社ですね。アパート業組合、こういった生活安全や防犯に何らかのかかわりがある、あるいは持っていただきたい団体の代表に役員として名前を連ねていただいております。実際の活動にはそれぞれの団体が動員されるという仕組みになっております。

B 仕分け人 これは何人くらいでしたか。

市民まちづくり局地域振興部 札幌地区の防犯協会連合会の役員でいきますと、21年度は45名でございます。

D 仕分け人 札幌市としては、この防犯活動に関して補助金を出す以外に汗をかいているのでしょうか。要するに、労力をきちんと提供しているかどうかということです。

市民まちづくり局地域振興部 直接、パトロールというのはなかなか難しいものがございますけれども、札幌市でも青色防犯灯につきましては公用車に幅広くつけまして、公用で走るときにはそういった呼びかけをしておりますし、防犯の啓発活動と一緒に参加をしたり、パレードに入ったり、余り目立たないかもしれませんが、そういったことをやっております。

D 仕分け人 基礎自治体としては、これだけ住民の方がボランティアでやっていらっし

やるのだから、お金だけではなくて、一緒に入って積極的にこういう活動をしていただけたらと思います。

市民まちづくり局地域振興部 はい。そこはさらに深く考えます。

A 仕分け人 今お伺いしましたら、45名ということですが、年に何回ぐらい集まって対策などの会議を持たれるのでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 会としての総会は年1回と聞いております。各地区の防犯協会が個別に事業計画をつくりますので、そこで何回ぐらい集まりが持たれているかまでは、申しわけありませんが、今は手元にデータがございません。連合会としては、総会が1回ということになります。

コーディネーター 皆さん、ご意見はどうでしょうか。

D 仕分け人 私個人としては、市民、それから事業者の方々が実際に地域を守ろうということでボランティア活動をやっていると思いますので、そこに対して、行政が金も出すし、労力も提供するというのは、協働のまちづくり、新たな公共という観点からは当然ではないかと思えます。その使い方に関して何らかの疑問点があるかということ、伺ったところだと、主に実際の事業活動に使われて、実際にボランティアの方々たちが継続的に活動していくために使われている事業費であれば問題はないのではないかと思います。

コーディネーター どうでしょうか。もう少しお時間がありますが、少し資料をごらんになっていただいて、追加のご意見があればおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

D 仕分け人 一つ伺ってよろしいでしょうか。

最近、高齢者をターゲットにした非常に悪質な犯罪がいろいろ頻繁に起こっていますけれども、そういったことにかかわる研修などは、どのような形で、どんな内容で行っているのでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 札幌市でも、今、職員が地域に直接出かけて行って出前講座をやっておりますけれども、これで職員がそういったときの事例を紹介したり、あるいは、最近、NTTでも電話を使われることが多い関係でそういった研修プログラムを開発していますので、そこと協力しながら地域で研修会をやったり、そういった活動はしております。

D 仕分け人 そういった活動とこの防犯協会連合会とはどのような連携でそういうことを行っているのでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 私どもはそういったメニューを用意しておりますので、防犯協会を通じまして地域の団体なり職域から研修開催の要請があれば、我々が講師として行くこともございます。あるいは、何か適当な講師を紹介してくれないかというお話がありましたら、そういったルートを通じて講師を探したり会場のセッティングをしたり、そういったところはお手伝いできるかと思います。

A 仕分け人 先ほどの説明で、繰越金が割合ありましたね。それも有効に使われて、毎

年度同じではなくてということは考えられませんでしたでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 これは会を運営する仕組み上のお話なのですが、年度の前半はどうしても支出が収入を上回る関係がございまして、ゼロからスタートするといきなり赤になってしまう関係で、一定の繰越金というのは運転資金ということで必要になります。どのレベルが必要か、現在の340万円が妥当かどうかは考える余地があるかもしれませんが、一定の繰越金は必要かと思えます。

B 仕分け人 全体予算の中で占める札幌市の220万円という金額が思ったよりもずっと少ないので、把握するのはなかなか大変なのかもしれません。ただ、例えば講師への謝礼の基準というのはこの防犯協会にはあるのでしょうか。

市民まちづくり局地域振興部 申しわけございません。そのデータは手元にございません。

済みません。追加で、研修会の講師は警察の関係の方が務めることが多いのですが、これは基本的に無報酬です。

コーディネーター ご意見がない状況ならば、評価に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

コーディネーター それでは、お手元にシートがございまして、評価をお願いいたします。

〔仕分け評価シートの記載及び集計〕

コーディネーター それでは、結果が出ましたので、発表いたします。

結果については、廃止を含む見直しです。

結果の内訳については、不要が2名、見直しが3名、現行どおりが1名ということで意見が分かれました。

不要については、2名のうち1名のコメントを公表させていただきます。

各町内会などが中心となり防犯活動をするという方向に変わっていった方がよいのではないか、防犯協会連合会という組織で補助金がきちんと使われている姿が見えないというコメントをいただきました。これが不要の方のコメントです。

続きまして、見直しの方のコメントを申し上げます。

判定根拠、補足のコメントということで、ボランティア団体も多数あり、事業費を縮減できるのではないかというコメントをいただきました。

今回の札幌地区防犯協会連合会についての事業仕分けについては、このような結果になりました。

以 上